

持続化給付金（個人事業主 100 万円まで・中小法人 200 万円まで）

「申請サポート会場（可児会場）」のご案内

申請は、持続化給付金HPからの電子申請が基本ですが、ご自身で電子申請ができない方に限定して「入力サポート」を行う「申請サポート会場（可児会場）」が可児市内に開設されました。

●予約方法 **事前に来訪予約が必要です** **★予約がないと入場できません**

①H P 「持続化給付金事務局HP」から予約する。

②電 話 「受付専用ダイヤル（自動ガイダンス）」 0120-835-130
※受付時間：24時間対応自動ガイダンスで、予約方法を案内します。

③電 話 「電話予約窓口（オペレーター対応）」 0570-077-866
※受付時間：平日、土日祝日ともに9:00～18:00

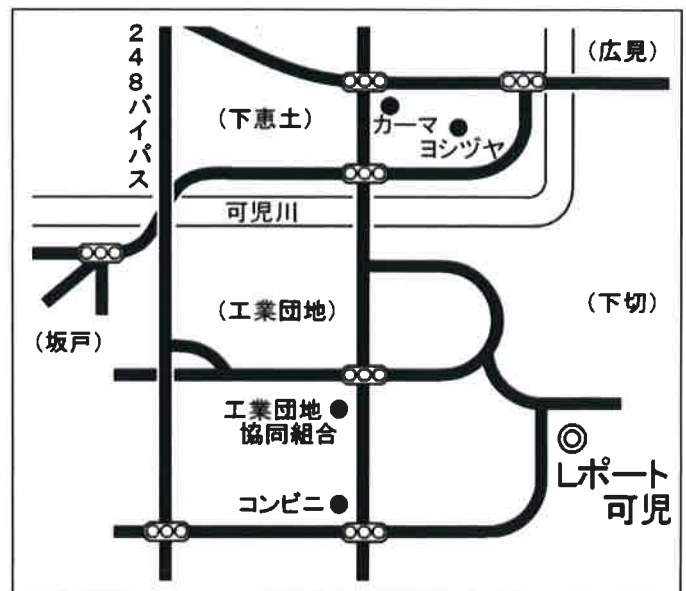
予約には、可児会場の会場コード「2112」が必要です

●会 場 勤労者総合福祉センター （Lポート可児） 可児市姫ヶ丘1丁目37

**★会場の件で、Lポート可児には
電話しないで下さい。**

●期 間 5月28日(木)～ （土日も開催します） 9:30～17:30 ※7月以降の開催は未定です。

●必要書類 写真でなく現物を必ずご持参下さい（会場で写真を撮ります）



**「持続化給付金の内容」・「申請に添付する必要書類」
などがご不明な場合は、下記へ問合せ下さい。**

★「必要書類」の添付漏れ、誤りが多く給付が遅れています。

特に多い誤り例 → 確定申告書の受付印が無い場合は、税務署で発行される
納税証明書（その2）が必要です。（個人事業の場合）

■持続化給付金事業コールセンター

0120-115-570 全日8:30～19:00（7月からは土祝日を除く）

■可児商工会議所

0574-61-0011 平日8:30～17:15